

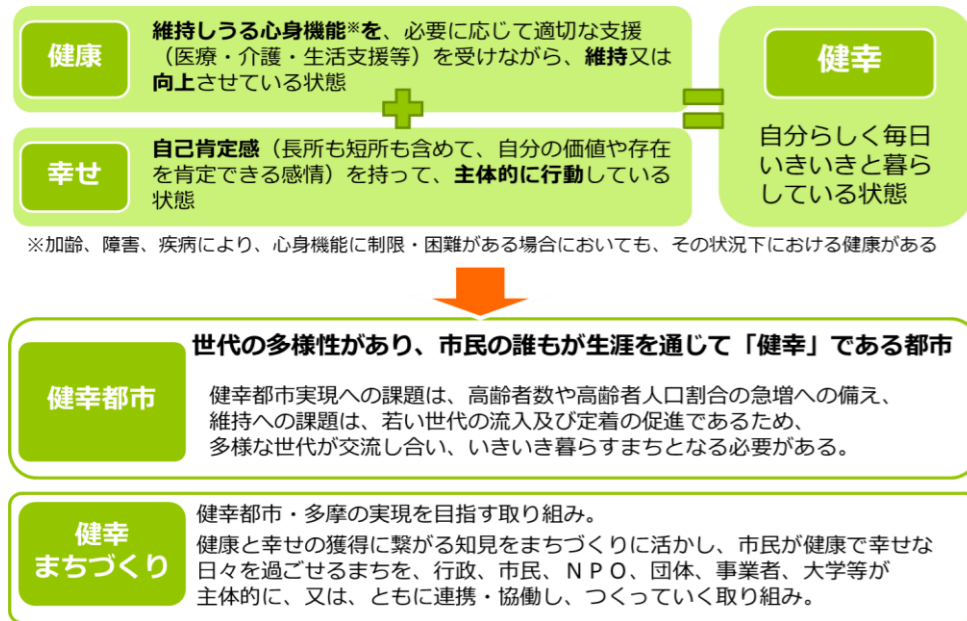
多摩市健幸まちづくり基本方針（概要版）

～健幸都市・多摩の創造に向けた、まちぐるみの取り組みの基本方針～

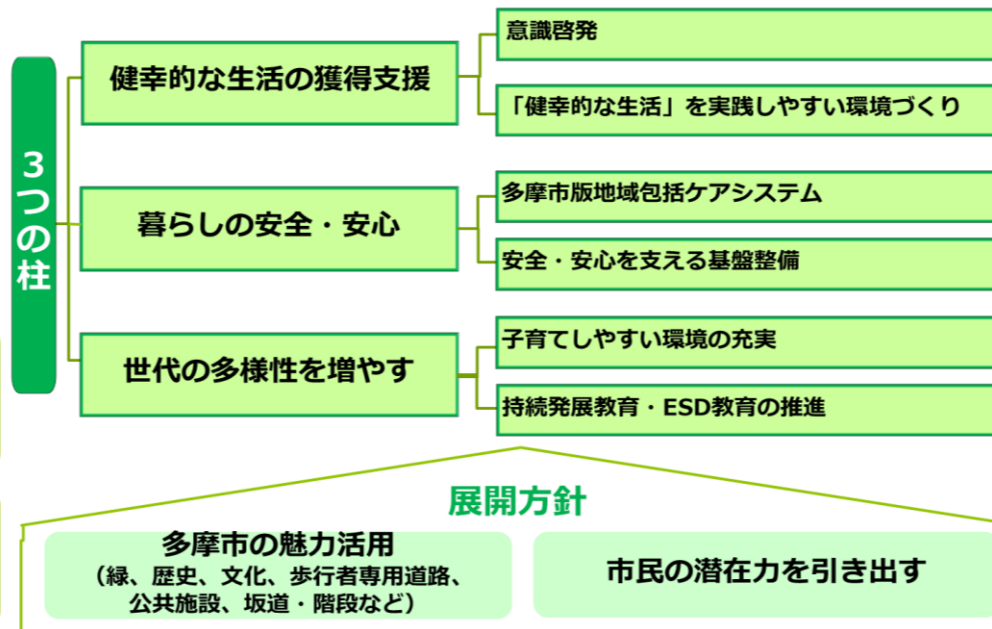
世代の多様性があり、市民の誰もが生涯を通じて「健幸」である都市＝「健幸都市」の実現へ

基本方針 = 健幸まちづくりの全体像と行政としての健幸まちづくりに取り組む際の基本姿勢、当面の事業の方向性、成果指標の考え方等を示すもの。
全部署が健幸まちづくり担当部署であるという認識のもと、市民の健幸という共通の目的のため、様々な主体と連携を模索していく。

1 定義



3 健幸まちづくりの体系と展開方針



5 実施主体と行政の基本姿勢

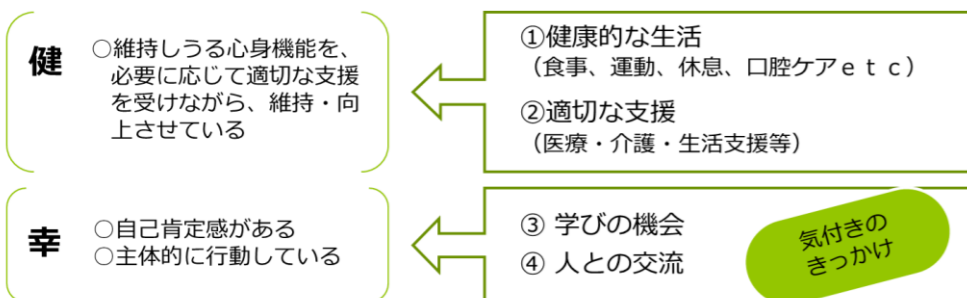
- 健幸まちづくりは、市民の誰もが健康で幸せに過ごせるまちを目指して、**健康と幸せを獲得しやすい環境を整えていく**取り組み。
- 行政だけでなく、市民、NPO、団体、事業者、大学等が**それぞれの立場**で主体的に実施できる。

【 行政の基本姿勢 】

- 主体性の発揮**
 - 行政は取り組み全体を見通し、各主体の動きを待つだけでなく、働きかけや事業を実施
- 行政が直接実施する事業**
 - 都市基盤の整備や介護保険制度の運用など、行政のみが担える事業
 - 急速な高齢化への対応として重要な、健康管理の必要性の周知、各主体と協働した地域の見守り、生活支援体制の構築
- 他主体による活動の側面支援、連携**
 - 各主体のネットワークづくりや、活動が自立し継続するよう、団体の法人化や少額ビジネス化を支援するなど

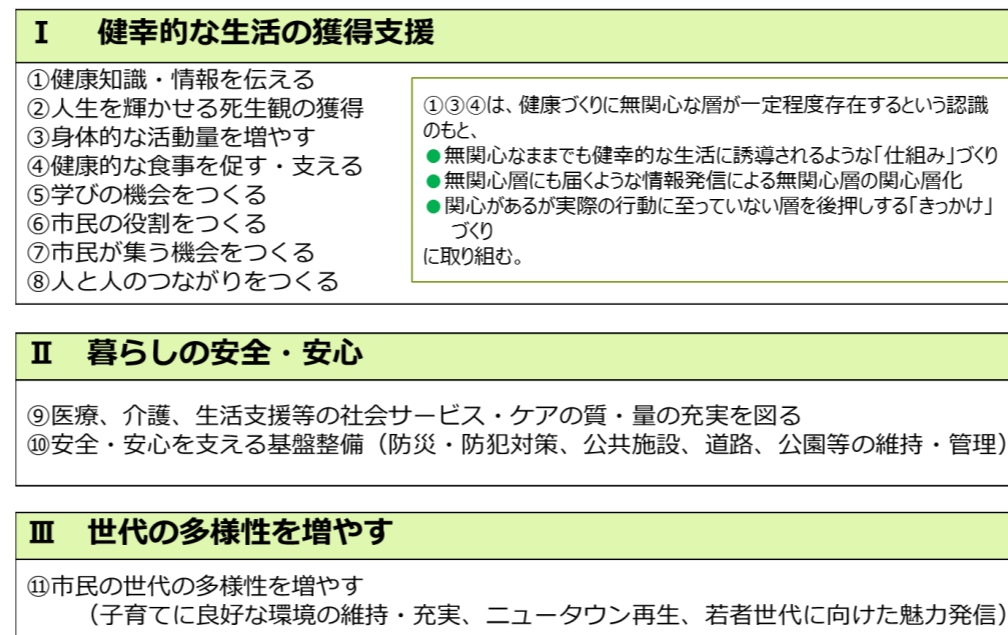
2 健幸を実現する要素

～健康で、幸せで、自分らしく毎日いきいき暮らしている～



- 健幸は市民一人ひとりが獲得するもの**
 - 健幸まちづくりの成否は、市民自身が健幸の獲得に向けた行動を取るかどうか
 - 行政が市民の興味・関心に働きかけるだけでなく、市民自らが企画・実施することも重要
- 市民の健幸まちづくりへの参画ルート**
 - STEP 1 自分を大切に、自分自身を健幸にする
 - STEP 2 家族や友人など周りの人を健幸にする（健幸情報を伝える、健幸的な行動に誘うなど）
 - STEP 3 健幸まちづくり事業を企画・実施する（地域活動に参加する、新たな活動やイベントを企画・運営するなど）

4 健幸まちづくり事業分類（11分類）



6 行政の実施体制

